

事 務 連 絡

平成 2 1 年 3 月 2 6 日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険課

老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る資料（確定版の一部修正）の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護報酬改定（平成 2 1 年 4 月 1 日施行）等のシステム変更に係る資料（確定版）については、平成 2 1 年 3 月 2 4 日に送付したところですが、資料の一部に誤りが判明いたしました。別添のとおり、資料の内容を修正いたしましたので、貴管内市町村等への周知方よろしくお願いいたします。

また、本資料は、WAM-NETに掲載する予定です。

<照会先>

（インタフェース関係）

介護保険課 システム管理指導官 秋田谷

電話 03-5253-1111（内線 2166）

（インタフェース関係以外）

老人保健課 調査係長 石 黒

電話 03-5253-1111（内線 3960）

<添付資料>

資料3 サービス種類コードと体制等状況の関係

資料4 国保連合会とのインタフェースの変更点について

資料7 留意事項について

<変更内容等>

資料3 サービス種類コードと体制等状況の関係

- ・ 項番116「理学療法Ⅰ」を追加し、項番117「理学療法Ⅱ」を削除

資料4 国保連合会とのインタフェースの変更点について

【インタフェース仕様書 都道府県編】

- ・ P4

項番116の備考欄の「※25」を削除

項番117の項目欄及び内容欄の「理学療法Ⅰ」を「理学療法Ⅱ」に変更し、項目欄の「(旧：理学療法Ⅱ)」を削除。また、備考欄に「※25」を追加

資料7 留意事項について

(別紙)「既存のサービス事業所の届出留意事項」

- ・ 項番8の既存事業所の取扱い欄の「2：理学療法Ⅱ」を「1：理学療法Ⅰ」に変更